

令和5年度第1回米子市農業委員会臨時総会議事録

招集年月日 令和5年7月20日(木)

招集場所 米子市役所401会議室

開 会 午後2時

出席農業委員 1番 赤尾昇委員 2番 足立康雄委員 3番 泉新一委員 4番 岩佐清志委員 5番 木下壽美子委員
6番 木村静子委員 7番 公本英夫委員 8番 小西淳一委員 9番 角力委員 10番 関本五郎委員
11番 高橋敦美委員 12番 宅野真二委員 13番 竹中誠一委員 14番 田子博康委員 15番 中本公平委員
16番 能登路幸輝委員 17番 船越真委員 18番 安井貴之委員 19番 米澤美憲委員

欠席農業委員 なし

事務局 日浦事務局長 古橋事務局長補佐 妹尾係長 石田主任

傍聴人 なし

日 程 1 開会
2 来賓挨拶
3 臨時議長の選出
4 会長選挙
5 議事録署名委員の指名
6 会長職務代理の選挙
7 議事
議案第1号 農業委員地区分担について
議案第2号 農地利用最適化推進委員選考委員の選考について
8 その他
9 閉 会

議事開始 午後2時

事務局（日浦事務局長）

ただ今から令和5年度第1回米子市農業委員会臨時総会を開会いたします。

はじめに定足数の確認をいたします。

在任委員19人のうち出席委員は19人です。過半数を超えていますので、本総会が成立していることをご報告します。本来でしたら、この総会を招集しました市長からごあいさつを申し上げるのが筋ではございますが、大変申し訳ありません、市長は任命式後に所用のため、退席をされました。市長からはよろしく願いますとのことでしたので市長挨拶は省略させていただきたいと思います。それでは、本日、多忙にもかかわらず、ご臨席をいただきました、来賓の方からご祝辞を賜りたいと存じます。米子市議会都市経済委員長田村謙介様お願いいたします。

米子市議会田村謙介都市経済委員長

～祝辞～

事務局（日浦事務局長）

ありがとうございました。続きまして、鳥取県農業農村担い手育成機構理事長西尾博之様お願いいたします。

鳥取県農業農村担い手育成機構西尾理事長

～祝辞～

事務局（日浦事務局長）

ありがとうございました。

ご臨席いただきましたご来賓の皆様からご祝辞を賜るのが本意ではございますが、日程の都合上、ご紹介のみにさせていただきたいと思
います。

ご紹介申し上げます。鳥取県農業農村担い手育成機構米子本部長 田村千明様でございます。

鳥取県農業農村担い手育成機構田村本部長

（挨拶）

事務局（日浦事務局長）

続きまして米子市経済部長、若林満弘様でございます。

米子市若林経済部長

（挨拶）

事務局（日浦事務局長）

続きまして、米子市経済部農林水産振興局長、赤井貞治様でございます。

米子市赤井農林水産振興局長

(挨拶)

事務局（日浦事務局長）

ありがとうございました。ご来賓の皆様は、大変ご多忙のところご臨席いただいております。ここで退席されますので、拍手でお送りいただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

これより、議事に入ります。会長が決定するまでの間、暫時、農業委員会事務局長の私、日浦が臨時議長を務めさせていただきたいと存じますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしと声あり)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、私が、臨時議長を務めさせていただきます。ご出席の委員さん同士初対面の方が多いと思われるので、ただ今から自己紹介をしていただきたいと思います。それでは、仮議席1番の赤尾委員さんから順番に自己紹介をお願いいたします。

赤尾農業委員

(自己紹介)

足立農業委員

(自己紹介)

泉農業委員

(自己紹介)

岩佐農業委員

(自己紹介)

木下農業委員

(自己紹介)

木村農業委員

(自己紹介)

公本農業委員

(自己紹介)

小西農業委員

(自己紹介)

角農業委員

(自己紹介)

関本農業委員
(自己紹介)

高橋農業委員
(自己紹介)

宅野農業委員
(自己紹介)

竹中農業委員
(自己紹介)

田子農業委員
(自己紹介)

中本農業委員
(自己紹介)

能登路農業委員
(自己紹介)

船越農業委員
(自己紹介)

安井農業委員
(自己紹介)

米澤農業委員
(自己紹介)

臨時議長 (日浦事務局長)

自己紹介が終わりました。ありがとうございました。

それでは、日程4の会長の選挙を行います。選挙に入る前に、選挙方法について事務局から説明してください。

事務局 (古橋事務局長補佐)

選挙の方法についてご説明いたします。米子市農業委員会規則第2条で、会長及び会長の職務を代理する者の選挙は、委員による無記名投票でこれを行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじにより当選人を定める。委員会は委員中に異議のないときは、前項の選挙について、指名推薦の方法を用いることができると定められております。従いまして、委員さん方全員が指名推薦というご意見であれば指名推薦の方法を用いることとなり、1名でも投票というご意見があれば投票の方法を用いることとなります。

臨時議長 (日浦事務局長)

事務局の説明がありましたが、投票による方法と指名推薦による方法がございます。どちらの方法が良いかお諮りしたいと思います。ご意見があればよろしく申し上げます。

能登路委員

会長候補が1名の場合は氏名推薦でいいでしょうが、会長に出られる方が2名以上の場合はどうなるのか。まず、会長に出られるかたは。

臨時議長（日浦事務局長）

そうしましたらまず立候補されるかたはおられますか。

（2名挙手）

はい。では2名の手が上がりましたので、投票による選挙ということにしたいと思います。
そうしましたら会長の選挙を行います。この2名から所信表明をお願いしたいと思います。
年齢の高い順に1番角委員、2番中本委員の順でお願いします。

角農業委員

（所信表明）

中本農業委員

（所信表明）

臨時議長（日浦事務局長）

所信表明が終わりましたので、投票に移ります。議場の閉鎖をお願いします。ただいま出席委員は19人です。事務局は、投票用紙を配布してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れはないものと認めます。

投票箱をあらためさせます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記、無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1名記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

事務局（古橋事務局長補佐）

- 1 番、赤尾昇委員
- 2 番、足立康雄委員
- 3 番、泉新一委員
- 4 番、岩佐清志委員
- 5 番、木下壽美子委員
- 6 番、木村静子委員
- 7 番、公本英夫委員
- 8 番、小西淳一委員
- 9 番、角力委員
- 10 番、関本五郎委員
- 11 番、高橋敦美委員
- 12 番、宅野真二委員
- 13 番、竹中誠一委員
- 14 番、田子博康委員

- 15 番、中本公平委員
- 16 番、能登路幸輝委員
- 17 番、船越真委員
- 18 番、安井貴之委員
- 19 番、米澤美憲委員

臨時議長（日浦事務局長）

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。

慣例により、開票立会人3名を臨時議長の方で指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

異議がないようですので、仮議席1番の赤尾委員、仮議席2番の足立委員、仮議席3番の泉委員にお願いいたします。

それでは、開票します。

（開票作業）

開票が終わりましたので、事務局は集計作業をお願いします。

（集計作業）

集計が終わりましたので、選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、有効投票18票、無効投票1票です。

有効投票中、

角委員10票

中本委員 8 票

以上の結果、角委員が会長に当選されました。

会長に当選された角委員、挨拶をお願いします。

角農業委員

(挨拶)

臨時議長 (日浦事務局長)

それでは会長が決まりましたので、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

議長 (角会長)

まず議席の決定でございますけども、現在この議席につきましては仮議席となっております。この仮議席のとおりでよろしいかどうかお諮りしたいと思います。どうでしょう。

(異議なしと声あり)

ありがとうございます。そうしますと議席につきましては、これをお願いしたいと思っております。

続きまして、日程 5、議事録署名委員の指名でございますが、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしと声あり)

ありがとうございます。ご異議なしということですので、議事録署名委員に 4 番岩佐委員と 5 番木下委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

続きまして日程 6、会長職務代理者の選挙を行います。まず、今期の職務代理の任期を決めたいと思います。職務代理の任期について特

に規定はございませんが、前期までは、職務代理の任期を1年としていた経過がございます。今期についても、任期を1年とするか、それともそれ以外にするかお諮りしたいと思います。ご意見があればお願いします。

中本農業委員

1年でいいと思います。

議長（角会長）

そういたしますと、1年という声ございましたけども、今期の職務代理の任期につきましては、1年がいいという方の挙手をお願いいたします。

そういたしますと全員賛同でございますので、任期は1年といたします。

従いまして、任期は令和6年7月19日までの任期でお願いします。

そういたしますと、会長職務代理者の選挙について選挙の方法は、会長選挙の際に事務局が説明したように、投票と指名推薦の二つがあります。いずれの方法によるかお諮りしたいと思います。どうしましょう。

能登路委員

指名推薦でいいんじゃないかと思います。議席番号13番の竹中誠一さんを氏名推薦します。

関本農業委員

会長は弓浜地区なので、それ以外の地区がいいと思います。地区は偏らないよう離れたほうがいいと思います。

議長（角会長）

只今、地区は離れたほうがいいという意見がありましたが、どうでしょうか。

高橋農業委員

賛成です。先程の選挙で立候補された、中本委員を職務代理に指名推薦したいと思います。

議長（角会長）

ただ今、中本委員を会長職務代理に推薦するとありましたが、他にございませんか。

能登路農業委員

今、2名の推薦があったが、この場合はどうするの。

議長（角会長）

そうしますと、この2名の推薦がありましたが、投票にしますか、挙手で決めますか。

（投票でという声あり）

それでは、投票により決めたいと思います。

高橋農業委員

先ほど意見のあった、地区を離すとういうことはどうなるのか。

能登路委員

会長職務代理については、地区がどうかということはないのではないか。

関本農業委員

それを含めて各自の意見で投票すればいいのでは。

議長（角会長）

それでは、会長職務代理の地区を離したほうがいいのかどうか挙手で決めたいと思います。

離したほうがいいのかと思うかたの挙手をお願いします。

（挙手少数）

過半数に満たないので、この2名の投票で決めることとします。

投票に移ります。議場の閉鎖をお願いします。

事務局は、投票用紙を配布してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れはないものと認めます。

投票箱をあらためさせます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記、無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1名記載のうえ、点呼に応じて順次投票願いま

す。

事務局（古橋事務局長補佐）

- 1 番、赤尾昇委員
- 2 番、足立康雄委員
- 3 番、泉新一委員
- 4 番、岩佐清志委員
- 5 番、木下壽美子委員
- 6 番、木村静子委員
- 7 番、公本英夫委員
- 8 番、小西淳一委員
- 9 番、角力委員
- 10 番、関本五郎委員
- 11 番、高橋敦美委員
- 12 番、宅野真二委員
- 13 番、竹中誠一委員
- 14 番、田子博康委員
- 15 番、中本公平委員
- 16 番、能登路幸輝委員
- 17 番、船越真委員
- 18 番、安井貴之委員
- 19 番、米澤美憲委員

議長（角会長）

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。

慣例により、開票立会人3名を臨時議長の方で指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

異議がないようですので、木村静子委員、公本英夫委員、小西淳一委員にお願いいたします。

それでは、開票します。

（開票作業）

開票が終わりましたので、事務局は集計作業をお願いします。

（集計作業）

集計が終わりましたので、選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、有効投票19票、無効投票0票です。

有効投票中、

中本委員16票

竹中委員3票

以上の結果、中本委員が会長職務代理に当選されました。

会長に当選された角委員、挨拶をお願いします。

中本農業委員

（挨拶）

議長（角会長）

そうしますと、これより議事に入りますが、議案第1号農業委員地区分担についてを審議いたします。事務局から説明してください。

事務局（古橋事務局長補佐）

4ページの地区分担（案）をご覧ください。地区の分担ですが、原則住所地の属する地区又は隣接地区を担当いただくような案としています。車尾地区・福生地区は船越委員。旧米子地区・福米地区は小西委員。住吉地区・加茂地区は泉委員。彦名・彦名新田は公本委員。夜見地区は竹中委員。和田地区は米澤委員。大篠津地区・崎津地区は角委員。富益地区は足立委員と木村委員。成実地区は岩佐委員。尚徳地区は田子委員と宅野委員。五千石は赤尾委員。県地区は高橋委員。巖地区は能登路委員。春日地区は安井委員。大高地区は関本委員、木下委員、中本委員。淀江地区、宇田川地区、大和地区は合わせて中本委員に、お願いしたいと思っております。説明は以上です。

議長（角会長）

事務局からの説明がありましたが、何か質疑はございませんか。

能登路農業委員

宅野委員ですが、巖地区で主に農業されているので、尚徳地区の田子委員の承諾があれば、宅野委員は巖地区にしてもらいたいと思います。

議長（角会長）

田子委員どうですか。

田子農業委員

了承します。

議長（角会長）

では田子委員に了解を得たので事務局は修正をお願いします。

事務局（古橋事務局長補佐）

はい、修正いたします。

議長（角会長）

それでは、それ以外の地区について、議案のとおり地区分担に賛成の方は、挙手をお願いします。

挙手多数により、原案のとおり地区分担を決定することといたします。

次に、議案第2号農地利用最適化推進委員選考委員の選考についてを審議いたします。事務局から説明してください。

事務局（古橋事務局長補佐）

令和5年3月1日から3月31日までを応募期間として推進委員の募集を行い、各地区とも定員数と同数の推薦・応募がありました。本総会において、推進委員選考委員会設置要綱第3条第2項に基づき、推進委員選考委員会委員7名以内を互選により選任していただき、明日に予定しております選考委員会において推進委員候補者を審議し、令和5年7月31日開催予定の第2回米子市農業委員会臨時総会において委嘱の審議を行う予定としています。

議長（角会長）

事務局からの説明がありましたが、何か質疑はありませんか。

そうしますと、選考方法は、互選により7名以内の選考委員を選任することになりますが、お配りしております地区別表の地区から各地区1名選任していただき、7名ということでいかがでしょうか。

（異議なしとの声）

そうしますと、休憩時間中に、各地区から互選により1名ずつ選考し、選考結果報告書を事務局に提出してください。暫時休憩とします。

（暫時休憩）

互選会が終了しましたので、総会を再開したいと思います。

それでは、互選結果を発表します。

米子中央ブロック、小西委員。

弓浜第1ブロック、泉委員。

弓浜第2ブロック、米澤委員。

弓浜第3ブロック、足立委員。

米子南ブロック、岩佐委員。

箕蚊屋ブロック、高橋委員。

淀江ブロック、中本委員。

以上7名です。

議長（角会長）

そうしますと、小西委員さん、米澤委員さん、足立委員さん、泉委員さん、岩佐委員さん、高橋委員さん、中本委員さんを選考委員に選任することにご異議はございませんか。

(異議なしとの声)

異議なしと認め、7名の委員を選考委員に選任することに決定いたしました。

選考委員の皆様は、7月21日に推進委員選考委員会を開催していただき、令和5年7月31日開催予定の第2回米子市農業委員会臨時総会において選考結果の報告をお願いいたします。

能登路農業委員

今日、この後、臨時総会終了後に委員は残って選考委員会としては。そうすれば、今日一日で終わるが。

議長(角会長)

いいご提案いただきました。それでは、そうしてください

本日、予定していました審議は以上のおりですが、議題などの追加はありませんか。

無いようですので、これを持ちまして、令和5年度第1回農業委員会臨時総会を終了します。

閉 会 午後3時28分